

第13回まちづくり懇談会議事録

第13回 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会 議事内容

日時：平成16年3月29日(月) 18:30～21:00

会場：市川市研修室(アクス本八幡2階)

出席者：西村座長(東京大学教授) 川口委員(明海大学教授)
風呂田委員(東邦大学教授) 松沢委員(行徳地区自治会連合会)
歌代委員(南行徳地区自治会連合会) 佐野委員(市川緑の市民フォーラム)
安達委員(三番瀬環境市民センター) 丹藤委員(行徳まちづくりの会)
東委員(行徳野鳥観察舎の会) 藤原委員(市川市行徳漁業協同組合)
富田委員(市川市塩浜協議会まちづくり委員会)
杉浦委員(市川青年会議所)
事務局(市川市 建設局 本島局長、都市政策室 宇佐美室長、近藤副参事、都市計画課 岡本課長)

<開会>

事務局(近藤)

お待たせいたしました。平成15年度の最終回となります、第13回市川市行徳臨海部まちづくり懇談会を開催させていただきます。本日の出欠状況についてご報告いたします。安達委員から所用で多少遅れるというご連絡をいただいております。島元委員、尾藤委員は所用で欠席というご連絡をいただいております。次にお手元の資料をご確認いただきたいと思います。まず、式次第がございます。開けていただくと右上に資料1-1、A4サイズでございます。次が資料1-2。その次からはA3サイズで右上に資料2-1、2-2、2-3、2-4の以上でございます。

それでは西村座長にバトンタッチさせていただきます。西村座長よろしく願いいたします。

西村座長

お久しぶりでございます。今日は後ほど懇親会も予定されております。だから早く終わらしましょうというわけではありませんが、よろしく願いいたします。今日の議題は、特に今日完全に決めてしまうということではなくて、ご報告をいただいて、議論を深めていただいて、来年も予算がとれているので、よろしく議論のほどをお願いいたします。

それでは議論に入ります。1番目は「行徳臨海部の課題に係る最近の状況について」。

事務局(近藤)

式次第をめぐっていただいて、右上資料1-1、A4サイズです。「行徳臨海部の課題に係る最近の主な経緯」について、前回12月24日、暮れのお忙しい中、行徳臨海部まちづくり懇談会にご出席をいただきましたが、それ以降につきまして簡単にご報告申し上げます。

12月24日の行徳臨海部まちづくり懇談会の後、25日に県の円卓会議の20回目が開催されております。年が明けまして、円卓会議として再生計画案のまとめに入るにあたり、前回もご説明しましたが、パブリックコメントが多数提出され、この整理もありまして、1月22日が最終回なのですが、その前に急遽7

第13回まちづくり懇談会議事録

日に臨時の円卓会議がございました。

1月9日には市川市におきまして、市川、船橋、浦安の三市による「三番瀬保全再生連絡協議会」の第15回が開催されました。1月22日に第22回円卓会議が開催され、ここで会議終了後「三番瀬再生計画案」が知事に提出されております。前回、再生計画案については案の段階でしたが、皆様にお配りしました。大きな変更はなく、本日はその概要版が県から出されておりますので、そちらを参考に付けさせていただきます。

続きまして2月に入りますが、2月6日に江戸川第一終末処理場計画地において、処理場の計画における環境影響評価の方法書の案を県がまとめるにあたり、地元の船橋、浦安、県内部の関係課に意見照会がございまして、意見をまとめておりまして、この方法書については近々一般に公開をして意見をいただいく予定であると、県から聞いております。

2月の10日には、松沢委員にもお世話になっていますが、石垣場・東浜地区の環境対策の会議に、千葉県県の終末処理場の計画について、直接説明をしていただくということで、県にも出席していただいて、直接9人の自治会長さんにご説明いただきました。

次に、これも以前ご説明申し上げました市川市として、今行徳富士と呼ばれている部分について、環境改善を早急に進めなくてはならないと、昨年28人の地権者の方とご相談をしまして、市として28人の土地を取得していくという方針に基づきまして、市の提示する土地の単価で協議をしていただきたいということ、その他皆さんの気持ちを一つにさせていただく条件について、同意をいただきましたので、この作業を進めてきました。終末処理場計画地全域には、約210人の地権者がいますが、土地利用計画案を検討していく中でも、土地の単価を示してほしいとか、県の用地買収の時期を早めてほしいとか、ここにも地権者のお1人として藤原委員がいらっしゃるのですが、早く県として全域を取得していくべきではないかというような意見が、土地利用の検討会を進める中でございました。そういう中で、地権者の一部の方から、千葉県に対して、全面買収ならば、土地の単価を早く示すべきである、との要望が出され、市川市も協力依頼を受けました。市川市としても先ほど申し上げました28人の方の不法堆積残土の区域に対して、用地を取得するについて、千葉県の明確な意思表示といたしますか、必ず土地と土について市川市が取得する前に県としても買い取るという意思をきちんと示して欲しいという要望書を、市長の方から直接知事に提出しております。それが2月26日になります。

そういう動きがございまして、先ほどの意見照会を含めて、市川市として最終的に環境影響評価方法書(案)についての意見を提出しております。

3月28日、昨日になりますが、市川塩浜駅の南側で、昨年度に引き続き、3回目になります「三番瀬海苔すき体験」が開催され、天気も良くて、参加人数もかなりございました。これについては後ほど安達委員からお話があると思います。

かいつまんで3月までの経緯をご説明いたしました。以上です。

西村座長

ありがとうございます。これに関しては、ご質問はありますでしょうか。

次の資料2-1が2月26日の要望書ですね。

事務局(宇佐美)

では、私の方から2、3状況報告したいと思います。江戸川第一終末処理場計画地の土地利用の検討状況についてですが、約9ヶ月をかけたこの検討会があって、おおよそのゾーンを決めて、この検討会を解散したのが去年の12月13日だったと思います。この検討会を解散したと同時に、経緯の中でも説明のありました「市川市本行徳東浜地区・土地活用ゾーンまちづくり研究会」を設置しまして、現在研究会が検討中ということです。

この研究会の動向如何では、各ゾーンの面積に若干の変更があるかもしれません。6月か7月には、各ゾーンの土地利用の方向性を確定させて、位置やら、面積を決めていく、そういう予定になっております。あわせて都市計画変更の手続きが進められていくということになります。一方では、今、経緯の中で説明をしました地権者からの土地の買収について要望書が千葉県へ提出されたということで、それにあわせて市川市も残土問題を抱えておりまして、その解決のために、改めて県へ要望書を出したのが、資料1-2になります。この要望の趣旨は、裏に記として、1、2とあります。終末処理場の建設事業が順調に進められることは、市川市にとっても非常に良いことだということで、それには都市計画変更をしなくてはならないということで、そういう前提がありますので、「手続きを円滑に進めるため、早々に千葉県において土地所有者に買い取り条件を提示して、新年度より土地取得に着手していただきたい」と。これは48ヘクタール全体を前提にした考え方になります。

2つ目は、市川市の一番の課題になります、不法に残土を堆積された部分の土地について、これについては、市川市においても先行的に買収する用意があることを前提に、千葉県において、市川市が取得したのであれば、それに要した費用を千葉県に負担していただきたいというのが大きな2点の要望で、こういう要望を出している状況で、まだ答えは返ってきておりません。

もう一つ、三番瀬円卓会議の状況であります。1月22日に円卓会議から三番瀬再生計画案が千葉県知事へ提出されたことは先ほど経緯の中でお話しました。今後の予定であります。円卓会議の後継組織を設置するということで、現在メンバーを選中であると聞いております。これが条例化されると、知事の諮問機関として位置付けられることとなります。

現在、16年度内に千葉県で再生計画を作成するということがあります。すでに県内部では、千葉県再生計画策定推進会議、これは会長が副知事になりますが、これは2月18日に設置されておりますので、再生

第13回まちづくり懇談会議事録

計画づくりが進められているものと思われます。
簡単であります、2つの状況は以上になります。

西村座長

何かありますか。よろしいでしょうか。
この概要版は、これを県に出して、これをもとに県が新たに再生計画を作るということですね。

事務局（宇佐美）

そうです。

佐野委員

いくつかあるのですが、ひとつは資料1 - 2の宇佐美さんが説明してくださった、市川市が先行取得する用意がありますということですが、こういう場合には、どういってお金を使うのかなあということが一つご説明をいただければと思います。こういうやり方は、過去にもあるのですか。要するに行政上の一つのやり方としてあるのかな、将来的に使えるのかなと思ったものですから、どういう形で買うのかということが気になりましたので、説明いただければと。
それから円卓会議の概要版が今回このように印刷された形で配られておりますが、すごく立派なものできましたよね。製本されたものが、あれを私は円卓会議の委員でもあるのでいただいたのですが、この行徳臨海部まちづくり懇談会委員の皆さんに、県の方からもらってお配りすることはできないですかね。もしできればありがたいと思うのですが、いかがでしょうかね。

事務局（宇佐美）

計案については、私の方から県にお願いしてみます。本来ならば、こういった場でお配りしたいという考えを私も持っていますので、再度確認してみます。

それから山の問題ですが、市川市が買おうとしていますので、当然市川市が予算化をするという形になります。

佐野委員

市川市が予算化をして先行的に買い取りますよね。ただし、それはその後県がきちんと予算化をして買い取ってくれるのが条件ですよ、ということですよ。ということは、県はまだまだ煮え切らないことがあるのですか。そういう意味で市川市がせつしているような気がするのですが。

事務局（宇佐美）

私どもの買おうとした要因は、今28人の地権者がいるのですが、事業を進める上で、28人がきちんと持っていてくれたらいいのですが、1年2年と待っていてもいいのですが、その間に全くの第三者にそれが転売されてしまったり、変なブローカーみたいなのが来たりしていると。そういったものを排除というか、入れさせないためにも、早めに市川市なり千葉県が買うよという意思表示をしておくことが重要である、ということが発端で、そういうことを28人の地権者にお話したところ、そういう交渉にのりますよという話になったものですから、それではそういう準備を市川市もしなくてはならないということで、今回このような要望もあわせてしたと考えています。

川口委員

一つ教えていただきたいのですが、千葉県は公共事業については、今まで計画したものであってもいったん評価委員会にかけて、それでストップすることもあるとホームページに掲げています。それは一定金額以上なのですが、この処理場はどうかですか。その評価の対象にはならないのですか。そのプロセスはたどらないということですか。評価委員会では計画されたものでも、計画の見直しとかかなり、事業費の縮小とか、今も単価のお話が出ましたが、最悪の場合白紙に返させると。県全体が非常に予算が厳しいので、公共事業をなるべく節約してやろうという動きがありますよね。その関連でいくと、これは千葉県から待ってくださいよということではなくて、公共事業の性格として今どの辺にいるのですか。

事務局（本島）

第13回まちづくり懇談会議事録

これには2つの大きな要因があって、埋め立てを止めたことによって、埋立地に予定していた処理場の行き先を、知事まで判断して、この場所でもう一回やり直しという言明があったことと、今福栄にあります終末処理場がほぼ満杯になって、それが第一終末処理場をおおよそ平成20年くらいまでには稼働させたいという事業上のタイムリミットの要素があります。それで知事の方が協議会を立ち上げて、準備をしようということですので、知事としてもこの事業を進めるということと理解しております。

川口委員

平成20年ですと、もうそろそろ買収をはじめないといけませんよね。今年度中には県も動き出すと考えてよろしいのでしょうか。

事務局（本島）

今説明を受けているのは、県の方でこれはアセスの対象ではないのですが、規模が大きいということで、アセスに準じた形で環境調査をしようということと、去年から現況調査をしており、今年度に具体的な手続きをやるということとです。また、基本設計を行い、都市計画変更の準備に入って、17年度くらいには都市計画の変更を行い、認可を取って、買収に入りたいというスケジュールが示されております。

スムーズにいけばそうですが、途中で何かあったときには、2年先の買収が遅れるということは考えられます。県の財政事情が厳しい時に何十億という予算を県が準備できるのかということとを心配しています。そういうことも含めて、地権者の方が心配して、いつになるかわからないじゃないか、とおっしゃる方もいます。今でも売りたい人には先買いをするべきだという意見や、ゾーニングを決めるにしてもいくらで買うかを示していないのに、協力する、しないもわからないと言う方もおられます。もし安ければ、自分はまだ事業をするのだから、土地を残したいのだとか、いい値だったら売るよという意見もあります。そういった地権者の意見もありますので、そんなに先にならないうちに県は方向を決めなくてはならないという状況になっております。

川口委員

どうもありがとうございます。

西村座長

他に何か。よろしいですか。では次にいきましょうか。議題の2つめ、「人と水と緑のネットワークづくりについて」。お願いいたします。

事務局（宇佐美）

前回十分に議論できませんでした、人と水と緑のネットワークづくりについて、意見をいただきたいと思っております。「行徳臨海部基本構想」におきます将来に向けた基本方針を策定しようというわけでありまして、まず人と水と緑のネットワークづくりをしたいと思っております。これまでに拠点としましてはすでに示しておりますとおり、拠点をつなぐネットワーク、道路等の整備についてこれからご検討をお願いしていきたいと思っております。

この考え方といたしまして、各拠点のネットワーク化にあたりまして、軸となる道路等の性格付けを明確化することで、各軸を結ぶ新たな要素を見つけ出すことができるのではないかと考えております。また、拠点と拠点の途中にある公園、市民生活と拠点のアクセスを考えた場合その安全性、利便性、快適性などが挙げられると思っております。そこでそのネットワーク整備を考える視点にあたりまして、基本的には都市計画マスタープランの南部地域における軸の設定が基本となります。また、臨海部のまちづくり、臨海部または海、海から見た視点も重要になります。資料2-2の課題図やら、都市計画マスタープランになります資料2-3、地域づくりの方針図を参考にしたいと思います。次に具体的に軸について検討するにあたりまして、各ゾーンと各路線、経路、軸となる道路であります。目的や性格付けを考えまして、整備するにあたって、改善すべき課題を出すことによって、整備方針が明確になるのではないかと考えてみました。

まず一つ目に、行徳地域の街の構成による地区があげられますが、現状から3つのゾーンに分けると思っております。一つは歴史的な要素が残る、旧市街地のゾーン。上の方の北側になります。駅周辺商業地を含む新市街地。これは区画整理でやられたゾーン。駅の南部一体になります。臨海部の工業系用途の市街地ゾーン。この3つのゾーンが考えられます。これら新旧の市街地の融和あるいは交流が重要だと思っております。主要な生活安全施設や、うるおいやすらぎのある施設へのアクセスに対応した安全で快適なネットワークの形成が重要だと考えております。そこでこの軸を考える上での要素として、今申し上げたゾーンと連絡軸となるゾーンの一体化となる軸を。もう一つは旧行徳街道や旧江戸川沿い、野鳥観察舎をめぐる、先ほど申し上げましたうるおいやすらぎのある施設へのアクセスの軸。

それから3つ目は、駅、学校、近隣公園など生活関連施設へのアクセスがあります。

2つ目に機能、目的による軸があると思っております。その基となる軸として、安全性と快適性に重点を置く。新旧市街地の連携を強化するというところで、旧市街地の歴史的な要素を含めた軸と。それから緑の拠点

第13回まちづくり懇談会議事録

を連絡する軸。これは拠点へのアプローチ道路への景観整備。旧江戸川沿いの親水性の高い散策路の整備。鉄道に並行して走る道路の歩行者、自転車動線の軸。その要素として、一つは親水性の確保や、景観形成が重要な、旧江戸川沿いの散策路の整備。それから内匠掘のせせらぎの復活。それから新旧市街地を結び緑地の軸として既存の道路を活用できないか。新市街地と臨海部の連絡強化のための、既存道路の整備やそれを結ぶシンボリックなブリッジの整備があげられると思います。また、これらにあわせて避難路の役目もあげられると思います。

次に課題ですが、旧市街地ゾーンにおいては、あまり通過交通を入れたくないという意味で、歴史的な遺産、自然的な資産をめぐる散策路の整備が必要だと思います。新市街地ゾーンについては、緑化による快適性の向上、景観形成による快適な歩行者空間の確保。交差点の安全対策など安全な道路交通の確保。千鳥町交差点における道路の改良や拡幅など円滑な交通の確保があげられると思います。以上がネットワークづくりをこれから検討していく上での、事務局として考えている素材であります。

そこで前回示していますが、改めて資料2 - 4のネットワーク想定図を提案したいと思います。この図をもとに、今回、ネットワークの考え方、この考え方でのよろしいかということに対するご意見、拠点のあり方やネット上にある公園についてご提案いただきたいと思っております。そういった議論の中でネットワークを形成する方針を出してということで、最終的には主要な路線を選定して、その実現性まで検討していただけたらと思います。その整備イメージとして、平面的、あるいは断面的に絵のようなものでイメージできたらと思っております。よろしくお願いいたします。

西村座長

課題の抽出の部分は資料2 - 2と2 - 3に書いてあることを今要約して話していただいたのですね。それが全部載っている部分があるわけではないのですね。

事務局（宇佐美）

そういったものを見ながらということ。

西村座長

資料2 - 4は前回出していただいた図面ですけれども。

事務局（宇佐美）

それから少し訂正はしておりますが。

西村座長

最終的なイメージは実際道路をこういうふうにしたいという形で議論したいと。絵のようになるには2 - 2とか2 - 3の資料を見ながら、どういうふうにやったらいいのかを議論しないと。わかりにくかったですが、何かご質問やご意見はありますか。

川口委員

では一つ。2 - 4にネットワークの想定がありますね。マスタープランの方では、この地区の特徴の一つとして、水上交通による防災拠点づくり、資料2 - 4の右側の空白になっている部分。そこが水上交通の防災拠点になっていると。ネットワークがここに全くなないと。アクセスがここに全くなくて、右側の港湾の部分にしても、ここが空白になっていると。これは計画としてこういう計画なのですか？

事務局（近藤）

都市マスで防災拠点づくりは市川港の中で活用したいという動きが出ているのは重々意識していますが、今までご議論していただいていた大きな4拠点が臨海部にあります。そこを中心に入れておりますが、新たにここを拠点として位置付けることは事務局として否定することではありませんので、それは盛り込んでいくということで十分反映できると思います。

西村座長

2 - 2とか2 - 3はいろいろな場所で議論されていて、こういうのがいいねということで、住民参加の結果作られた図面でしょう。それが2 - 4の中に反映されていないとおかしいと思うのですね。

第13回まちづくり懇談会議事録

事務局（近藤）

2 - 2、2 - 3は2 - 1に基本的な方針図があって、ご議論いただいて、基本構想の中の基本的な方針図2 - 1のスタートラインになるものと思います。そこで各拠点を結んでいくということで、各拠点の機能をさらに増進していこうということもあって、ネットワークを結ぼうということですが、それからの議論を今年度はスタートさせていただいたところです。ただ基本的な方針における各拠点につきましては都市マスもありますが、都市マス以上に各議論は進んだ検討がされております。

各拠点を結ぶネットワーク、軸を検討するにあたって先ほど申し上げた観点、また、資料2 - 3におけます各軸の設定はいろいろあるのですが、今の市川港の防災における拠点はもれておりましたが、臨海部から、行徳の街の中を見た場合の主な地区というものは想定しております。ですから、確かに2 - 3の中におけます地区が全て網羅されていないということは、十分認識しております。

妙典駅の北側につきましては、現在旧江戸川のスーパー堤防の議論がはじめられて懇談会が立ち上がり、検討がはじまっているとか、景観については、景観整備のモデル地区の検討がはじまっておりますので、行徳の旧市街地の検討があるということで、ここでは臨海部から見た場合、一つのゾーンとして市街地を見ましたので、細かい点は落とし込んでおりません。

当然南側につきましては、主だった公園は示しておりますが、それと先ほど申し上げた基本的な方針における軸を示してみましたが、大きな面と結びついていないという、事務局の中では課題として出ています。

最初に戻りますが、そういう意味で全て軸や拠点から落とし込むには、臨海部から見た整理が作業としては十分できておりませんので、中途半端といわれてしまうと申し訳ないのですが、そういう意味で、臨海部から見て、行徳の新市街地、旧市街地との交流が必要なのか、その結果海へのつながり、整備が必要なのか、性格付け、認識を我々事務局としてはしていただければと思います。

西村座長

我々も不安になってくるのですが、もう1回言いますと、資料2 - 1とか2 - 2があるからせめてここに書いてある図面を重ねて、全部書いたらこうなりますよ。

第一終末処理場はどうなるかね、どんどん情報は新しくなっていますから。この図面では現実的でない点もありますよね。だからそここのところを変えていくとか、もうちょっと変えていくために考えなくてはなりません。

出発点はあるわけだから、これをきちんと図面化して、ここは地域で懇談会をやった結果だとかという気持ちがあるのを見てね、議論をしていかないと、突然2 - 4だけが出てきたように見えるのでね。今の話だとどうも、公園と結びついているといいようだけれども、公園と結びついただけが道の大事なことではないしね。だからもうちょっと過去の作業を積み重ねて、そこから出てきている情報を図面に落とし込んでいってという作業があっても良いと思います。これからやられるわけなので、そういう形での資料2 - 3の作業図面が改訂されていくことはあると思います。

松沢委員

今座長が言われたように、マスタープランがあって、また臨海部があって、その個々をやっていくと、どこでつなげないといけないじゃないですか。ましてや今、旧江戸川のスーパー堤防の問題。となると堤防から市街地の方へ30メートル盛土していくという、景観が変わってくるじゃないですか。マスタープランの中でも水と緑の拠点とかいろいろなものをつくっていく。臨海部では、臨海部から見た水と緑のものだけだとすると、東西線で南部そのものを区切れてしまうような形は本当はとりたくない。流れの中で、旧江戸川の方にもつながるような水と緑であればいいなど。この4の図面を見ちゃうと、臨海部だけの構想の中の一つの図のようになるので、それもすべて一つにまとめてしまう。

都市マスの方はこういう形、臨海部の方はこういう形。それを総合的にやっていかないといけないと思います。

富田委員

私は塩浜駅周辺なのですが、前も言ったのですが、塩浜から近郊緑地に行くところの道が前からストップしてしまっていてね。塩浜駅というのは、もともと行徳地区から見て陸の孤島と言うか、（国道）357で切れてしまっている。この緑地に向かうところがあっても、今のままでは、堀の関係とか、よくわかりませんが、例えばの話ですが、東さんに怒られちゃいますが、終末処理場と行徳近郊緑地がつながれば、行徳駅まで歩いていけるとか、4番のように斜めにもっていけば行けるとか、車が走るとかではなくて、何かそのようなものがないと、塩浜駅のにぎわいとふれあいと学びのゾーン、何かイメージが違うのかなと思うのです。

西村座長

行徳近郊緑地の止まっている線が、壁にぶつかっているような形ですね。

第13回まちづくり懇談会議事録

東委員

まず資料2-4を見て、2-4で破線になっているのが、ネットワークということになるのでしょうか。どういう道路を想定しているのか、これだけだとよくわからないですね。旧江戸川の破線は車が通るのか、人が通る道なのか、そういったことがこの図だとわからないのと、江戸川放水路の堤防の破線は、多分サイクリングロードとか人が歩くことを想定されていると思いますが、こういうところも車の通行を考えていると思いますが、そういったことがこの図だと、優先順位がわかりませんよね。要は、人がゆっくり歩ける道をイメージしているのか、車と人が、あるいは車を優先させるのか、そういった点がどこがどうなるのかわからないので、富田さんのお話のようになるのではないかとということで終わりにしたいと思いますが。

事務局（宇佐美）

基本的には人の動線が主です。旧江戸川沿いについては、車ははじめから通っていない。江戸川の放水路のサイクリングロードや人が歩くと。丸7にあるのは車も歩行者も両方が通りますが、安全性とか確保しながら、人が通るために歩道をどう整備していったらいいのか、具体的にはそういう感じですね。

丹藤委員

この会では、このような概念図、つなぐのだよ、ということだけ決めればいいのか、それから先の、こういう道造ろうよまで話せるのか、その辺を教えてくださいたいのですが。

例えば、常夜燈のあの道路、ある程度手が入っていますが、あれは決して素晴らしく人が憩える道ではぜんぜんない。なんかどうしようもないところへ厚化粧しちゃって、ぼろぼろみたいな情けない改修をやっ、と、思っているのですが、あれがネットワークを想定した市川市の改修なのだと言われると、すごく寂しくなってしまう。あるべき姿までここでできるのか、ネットワークをしましよっねという概念まででこの会は良しとするのか。

事務局（宇佐美）

もちろんこういうネットワークでということはあるのですが、最後はこうあるべきだ、というところまで踏み込んでいただければと思います。

西村座長

ぜひそこまでやらなくてはならないでしょうね。これは線をつくっただけですから。計画と同じですからね。ここは何とか、物は動いていくのだから、それにあわせて、線、ネットワークを何とか作っていかうということなので、そこまでぜひ。

事務局（宇佐美）

それを実現するためにお金の心配をするのは我々だと思っていますので。できるだけ具体的にこう整備したら良いだろうというのを示していただければと思います。

西村座長

どこが大事だということをはっきりさせておいてね。

川口委員

今の優先順位の話というのは、丹藤さんのご質問とも関係があるのですが、段階構成を入れていかないといけないと思います。例えばですね、この地域づくりまちづくり方針図1のところ（資料2-3）に、今回の破線の骨格の丸印、凡例で言うところ「川と海の水辺環境をつなぐ特色ある空間づくり」、これはまるでネットワークにすると海からですね、三番瀬から上がってきまして、先ほどの近郊緑地を通して、それで終末処理場のグリーンを通して、旧江戸川を通ってぐるっと回るという骨格で、これは散々議論をして決めたものなので、これは住民の方も何回も議論をして、マスタープランで都市計画審議会をにかけて決めていただいた骨格なので、これがぶれてしまうといけないと思うんですね。塩浜駅からとまっているわけではなくて、何とかここを通していくことを考えなくては行けなくて、終末処理場も何とか通していかないといけないという骨格が崩れると、マスタープラン全体が崩れてしまうのでは

第13回まちづくり懇談会議事録

ないかと。それでその下の段階で（地域づくり方針図2に）防災拠点とかあるので、これはネットワークとして入れるのか入れないのかという議論が次にあるのではないかと。（資料2-3、地域づくりの方針図2に）旧江戸川沿いの道路と平行する行徳駅とか妙典駅とか通る軸と、その下にまた直線の軸がありますよね。そして海辺の軸が4本ありますよね。これはそれぞれ性格が違うことも議論したのですね。事務局の方もいろいろご提案をいただいたので、すると、少なくともそうしたものを、先ほど西村先生からお話しがありましたように、資料2-4に段階的なものを反映していただかないと、我々はこの懇談会で丹藤さんがおっしゃったように、ではこの断面をどうしましょうとか、もう少し細部のところをつなぎましょうとかいう議論に集中するべきではないのかなと。その前に2-4を見たときに、議論しなければならないところの点線がないのかなと。そういう疑問にお答えいただきたいし、そういう議論をしていただきたい。

西村座長

今おっしゃったことは非常に重要だと思います。資料2-3の右側（地域づくりの方針図1）に大きなループがあって、これは正規に決めてしまったと。これをまず前提に考えると。今、これだと近郊緑地の真中を丸が回っていますが、まさか真中は通れないから、ディテールはどう考えましょうかという話をここでやらなくてはならない。ちょっとここを曲げるとか。いろいろ議論されて、何度も議論されたものをやはり活かさないかと。

川口委員

多分どうどう巡りになったらまずいと思うのです。まさか近郊緑地の真中を通れないので、際を通るとか、どこを通るのか、どこだったら通れるのかということをお話していただければ、つなぎ方は見えてきます。

歌代委員

2-4のところ、常に手をつけて完成しつつあるところが護岸ですね。今度手をつけようとするのが常夜燈。こういうところが点々とやろうとしている。だけどなかなか前後がはかどらないので、どうやってつないでいくのか、これをお聞きしたい。

事務局（宇佐美）

今お話しがあった周回路は、17年度で完成する予定です。常夜燈については、これから護岸の整備にあわせて、部分的には、そういうものを通してネットとしてどうかということだと思いますが、そういった要素の中で、優先的にどこをどうしていったらよいのかということをお話していただければと思います。

西村座長

ここできちんとおそろく理屈とか、道とかイメージとか出していただきたいと。

風呂田委員

時間がたつと頭の整理がつかなくて全部忘れそうなので。基本的にネットワークというものであれば、拠点がどんなものであるかまず評価をして、それに対して歩いていくのか、サイクリングで行くのか、車で行くのか、公共交通機関で行くのか、まずそういったわけ方をして、それなら必要なルートはなんなのかというわけ方をしないか、後の問題で、ではその道をどういうものにしたらいいのかといったものが見えてこない。

まず一番基本になるのは歩くということ。これは皆さんご理解いただいていると思いますが。歩いていける、そういった拠点をもう少し整理をして、特にこの中で北部の古い街並みの所は歩いていける拠点としては、北へ行ける要素があると思うのですね。範囲がちょっとずれていますが、そういったものを列記した上で、歩いていけるようなルートをネットワークとして構築していこうと。それを支えるまちづくりの、行徳、南行徳、妙典、臨海部としての公共的なルート。あるいは通過交通のような外から来て外に抜ける直線的なルート。そのようなクワイテリアをつけていかないと、どういうネットワークを構築したいのかわからないし、どういうネットワークをつくるのが見えてこないと思う。その原点となるような拠点というのをもう少し整理して、もし歩いていくのがあまりに遠すぎる場合には、その間の拠点に新しいものを構築するような、それ自体が面白いものをお話するというようなメリハリをつけないと、なかなか全体像が見えてこない。やはり歩いていくなかで、歩いてもらいたいというものが、どこにどのような形で存在するのかという整理をまずしていただいて、塩浜駅から近郊緑地に向かう道もまずそうですし、旧市街地の中もそうです。そういう新しい所と古い所、それぞれの拠点の整理をしていただければと思います。

第13回まちづくり懇談会議事録

西村座長

後でまとめて、資料2 - 4の赤丸印が拠点ですよ。その拠点がどういうイメージであるのか伺いましょうね。そうしないと話にならない。

東委員

私も同じような話です。歩いていて楽しい道を造ろうということであれば、わざわざ旧江戸川のこの距離はこんなに長く歩いたら大変ですし、もうちょっとイメージがわかるようになったらいいなと。

西村座長

赤丸から中心にですね、拠点のイメージは、今、現実的な議論で固まったり動いているところがありますよね。その点説明していただけますか。

都市計画課長

後ろから失礼いたします。都市計画課長です。

この都市マスタープランの1番のねらいは、市民にまちづくりには大変な課題があることを理解してもらったことになりました。次に地域のことを理解している人を作ろうと、地域制を作りました。

お答えとしては、方針図の1と2があります。資料2 - 3です。都市計画課の意図があまり出ていなくて申し訳ありません。

方針図1は、自然とか景観に着目して作ってあります。ですから歩けない近郊緑地に周回路の丸がつながっています。ただ、ここは自然とか景観を含めた連続性に着目していますので、そういった表現になっています。そのまま右(方針図2)にいけますと、右の方は、凡例が下にありますが、右側の3つ目に地域内をネットワークする歩行者、あるいは自転車。こういったものをイメージしているわけです。これは平らのところなので、できるだけそういった地形を利用して、自転車や歩行者の移動ということを考えました。ですから、緑の点々は近郊緑地の中を通っていません。ヘリを回っています。ただヘリが通れるかはまた別ですが、そして東さんがおっしゃいましたが、これを一日で回るといったイメージではありません。

皆さんにそれぞれの拠点をつないでほしい。拠点とは、川辺の拠点、海辺の拠点、これから整備する第一終末処理場の緑の拠点、あるいは今の近郊緑地。こういったものをつないで、生活を楽しんでいただきたい。また、住む人が自慢できる、そんな街にしたいと思えます。

拠点のお話ですが、それぞれの拠点的意味が書いてあります。左側の方針図1の凡例を見ていただきたいのですが、左下に「三番瀬等の自然環境を活かした海辺の拠点づくり」ということで、これが三番瀬の所を意味しています。その下はやはり江戸川を大事にして、川辺の拠点を意味して、内容的なものをお話しますと、上の図を見ていただきたいのですが、薄い緑の部分が2箇所あります。これから造る第一終末処理場の所にもありますし、第二終末処理場と近郊緑地を結んだあたりになるのですが、そういった自然系の拠点がまずあります。

それから方針図2ですが、こちらは土地利用とか交通とか、防災上の拠点を意味してまして、特に臨海部からは離れますが、行徳駅、妙典駅、南行徳駅がそれぞれの街の生活の拠点になっています。そういった拠点の他にやはり防災上の拠点が必要だろうと、第一終末処理場と第二終末処理場をそれぞれ広域避難地の拠点と考えています。

活動の拠点は、実は行徳支所の所を考えてまして、そういった三角関係の中で行徳の防災の拠点を造ろうとしています。ただ実際に災害が起こった時には、物資が重要になりますので、そのような物資の輸送は湾岸道路と海を利用した防災拠点との連携をどう都市マスの中に入れていたのです。

そのような拠点とか軸とか加味した上で、私も都市計画課としては、この会議ではこれをもう少し大きく、臨海部を中心に考えた時のそれぞれの段階構成とか、ネットワークの道路のあり方とか、ネットワークの作り方とか、そういったことをご議論、ご意見いただければと考えております。

西村座長

では続いて、臨海部のことを言っていただけますか。都市政策室から。塩浜駅の周りとか、いくつかの赤丸がついているあたりのところの現況だとか、その辺の拠点のことを。

事務局(近藤)

それでは、臨海部の拠点について、申し上げます。本行徳石垣場・東浜は、以前申し上げたとおり、市民が自然を享受できる場所。それと都市マスで示されました江戸川放水路の自然を享受できる区域。また、そこには市民が集まって来る場所になりますので、そういう市民生活の一つの拠点になってくると思います。

行徳近郊緑地はこれまでずっとご議論がありましたとおり、主に自然の拠点としているわけですが、それ

第13回まちづくり懇談会議事録

をどう市民生活の中で位置付けていこうかということが、これから構成されるネットワークの中での地区の性格付けによって、近郊緑地としての位置付けが、もう少し市民生活の中に出てくるのではないかと考えています。

第二終末処理場は、第一終末処理場を考える上での基本になりますけれども、福栄の第二終末処理場はやはり市民が集い、第二終末処理場の中で生み出されております自然というものを、それと行徳近郊緑地との連携というものが、丸浜川の活用も考えまして、この地区が拡大していくのではないかとすることを自然系のところでお話いたしました。市川塩浜駅は、1丁目、2丁目、漁港ゾーンとにぎわいと親しみのゾーンの間のところ、ゴルフ練習場があります。

一つの例として、湾岸道路と近郊緑地の左側になりますが、体育館があります。市川塩浜駅周辺のまちづくりは、今健康であるとか、やすらぎであるとかを中心に考えられておりますので、まちづくりという中で、市民がバスで来たりするなど多勢の市民が利用するのではなくて、三番瀬、近郊緑地と一体的なまちづくりの中にスポーツであるとか、海プラスアルファの楽しみが享受できるエリアになるのではないかと。そういう意味で、にぎわいと親しみの方向性は、今議論の中で出てきております。漁業ゾーンにつきましては、漁業者の方が中心なのですが、前回の懇談会でもお話をしましたとおり、漁業と市民とのつながり、市民がどこまで参加できるのかということは今検討を進めています。これについては次回あたりで漁港ゾーンとか、漁業経営と市民生活との連携についてはお話できるかと思えます。

繰り返しになりますが、漁港ゾーンと言いながら、そこへ市民がどこまでかかわれるか、都市型漁業と言っていますので、そういったところから位置付けも見えてくると思います。漠然としておりますが、各ゾーンのイメージについてご説明しました。

川口委員

今ご説明いただいたのですが、我々が南部地域、行徳地域を議論したときは、もっと細かい議論をしておりまして、先ほど岡本（都市計画）課長よりお話しがありましたが、資料2-3に意見がありますので、都市マレベルで議論する拠点は、今お話のあったレベルなのですが、この凡例（地域づくり方針図2）の右側の上から4番目を見ていただけますか。赤い点々の丸がありますよね。「より身近な交流拠点の整備」、これがいわゆる拠点なのですね。これは大体小学校の五つ星、五角形と重なっている所もあれば、重なっていない所もありますが、いわゆる行徳地域全体でいった、行徳駅だとか妙典駅だとかいった拠点は、車でしか回れないであろうと。もう一段階を落としたりしたところで、いわゆるテラス、住宅で言うところリビングみたいなところが必要であると。タウンリビングとかシティリビングとか、人が交流する、拠点というものが凡例の右の上から4番目なのですね。

ですからこれは、行徳臨海部以外は全部落ちていっているのですね。これは位置も全部議論して決めたものです。それでなぜ行徳臨海部がないかと言うと、次の段階で議論されるので。我々は、丹藤さんは詳しいですが、それ以外の方は詳しくないので、懇談会で小さな丸の点々を落としていただいて、ネットワークを考えるとということで、ここは全く空白になっていたと私は記憶しています。ですから先ほど都市計画課長のお話のありましたように、資料2-3、地域づくりの方針図2のブルーのところと、地域づくりの方針図1の漁港のところとここにどんな小さな丸を落とせばいいのか、先ほど風呂田先生からお話のあった、歩くための拠点というものが示されていないとダメ、これが歩くための拠点であると。

藤原委員

漁業施設の整備って、整備する場所ってまだ決定してないのですね。大体この辺にできるって、正式にはまだ決まっていないのですね。できた場合に漁業施設はどの程度できるのですか。広さとか。決まっていなくていいのですね。組合では要望を出しましたが、そのとおりにはできないと思いますので。どのくらいの設備ができるか、ちょっとお聞きしたいのですが。漁港と漁業施設の。

事務局（近藤）

漁港と漁業施設につきましては、申し訳ないのですが、もうちょっとお時間をいただきたいと思います。先ほど申し上げたとおり確かに、漁業エリア、その他の海の利用エリア、前回釣り桟橋はあまり好ましくないというお話がありましたが、でもそれについては海に親しむという中で、排除できるものと出来ないものがあると思います。

市民が漁業、水産業にかかわってくるエリアはどこまでなのだろう。そうすると、係留場所として、拠点となる場所があって、また、漁業施設があったと課題は多くございます。ただ現状では漁業施設は陸地部分はなかなか今難しいということなので、それについては漁業者の方にも入っていただいて、千葉県と市川市と漁業者の方で1月に勉強会をはじめまして、この3月はお互いに研究の時期としております。平成8年3月に農水産課で策定した漁業振興ビジョンをベースとして、まずその農水産業をどうしていきましょう、都市型漁業をどうしていきましょう、という考え方を漁業者の方と検討しております。そうすると拠点施設の漁港は、漁業施設がどうなる、係留施設がどうなるということが出てくると思いますので、次の懇談会でもう少し進んだお話ができると思っております。

藤原委員

第13回まちづくり懇談会議事録

私達が使っている漁港は今、台風の時避難するのが漁港なのですが、台風の時とは他の場所に移動するものなのです。だからできるだけ早く漁港を造っていただきたいと思っています。普通は台風の時に行くものなのですが、他に行くのですよね。台風ではなくても他に移動しなくてはならないので、漁業者は大変なので、漁港を早く造っていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

西村座長
他に何か。

川口委員

質問ではなくて、提案をさせていただきたい。

資料2-1がありますよね。地区毎に3拠点みたいなものがあって考えますと、これはマスタープランになかったのですが、まず左からいきますと、「アシ原・干潟・藻場の再生」とあります。点々と浦安の方まで延びていますが、これを先ほどのネットワークの緑の拠点から見ていきますと、これは橋がかかるイメージと理解しておりますが、それは別として、ここに一つの広場なり、拠点みたいなものが1個あるであろうと。これをずっと右側に歩いていきますと、行徳駅の歩行者動線とぶつかります。これもやはり必要であろうと。漁業の位置はどうなるかわからないのですが、この右の突端に何かないとそこまで歩いていけない。それから江戸川と交わる所の波動が4番目みたいな形ですよね。

それから飛ぶのですが、塩浜駅から近郊緑地がオーバースルーすると方角はとて面白いと思うのです。おそらく鳥が飛ぶために、ここには高い建物はおそらく建てられないとすると、かなりここからの見晴らしが良く、護岸の所は、どういうブリッジを造るかにもよりますが、少なくともここに意味付けをして、この一つ下の3拠点は出てくると思う。それにしても右の漁港の部分がすっぽりあいているので、このネットワークを考えましようというときに、ここが抜けちゃうと、これ以上案が出せない。

西村座長

図面にいろいろなものが書き足せそうですね。

杉浦委員

漁港はすごく、期待していると言うか、市川らしさとか、漁港問題も市川らしさだと思うのですよね。今の子供は切り身で売っている魚しか知らないわけで、ちゃんとした魚を教えると言うか、体験できるのも全部、さっき漁業の方から話が出てましたが、新しいことをしようとして試行錯誤していると思いますが、漁港の部分は漁業の方が何とかしようと考えていると思いますが、そのあたりはこんなふうに進んでいるのか教えていただければ、ぜひここは市川らしさとして活かしていただきたいので、住む人が憩えるという話がありましたが、なかなかこの図で誇れるというのは感じられなくて。

中の道は歩道がちょっとあって車が通っているという現状ですよね。自転車でぐるっと行けちゃうような街をイメージできれば、楽しそうだし、便利そうだし、信号がなくてどこまでも行けちゃうとか、そんな思い切ったことができちゃうと楽しそうだなと。それがどこまで行くのか、塩浜まで行けちゃうのか、それぞれの拠点はそこで産業をする人が知恵を絞って人を集めたり、魅力のあるところをつくっていくものだと思う。この会ではそんな思い切った自転車で行けちゃうとか、雨にぬれずに行けちゃうとか、何かそのようなことができれば面白いと思います。

漁港については本当に心配をしていますが、このままずるずると産業として終わってしまう、終わってしまうでは失礼ですね、市川で漁業をしている人がいるって知らない人がたくさんいるじゃないですか。あれはおかしいと思うのです。もっとPRしたり、もっと知られるような、もっと盛り上がって、すごく期待しているので。

魚は切り身だと思っている人がいっぱいいるわけですよ。千葉の江戸前で魚がとれて、その漁港が元気になるかなくてはいいかなと。

藤原委員

今漁業のご心配をいただいて、終わっちゃうのではないかというお話がありましたが、今市川の小学校3年生で総合的な体験学習で海苔すきの体験をやっています。それまで市川に海があって海苔がとれるということを知りませんでした。私達も指導をしておりますが、海苔を通じていろいろな話をしますが、市川でも魚がとれますよという話をしますと、今年よりも来年行きますと、皆さんいろいろ勉強して「今年ではできかどうか」と言うくらいに成長しました。市川でも漁業をやっているということで、いろいろ質問がありますが、若い人はいるのですかと聞かれると一番困りますが、若い人はいませんが、行徳の組合に若い人が5人入りました。親子でやっていて、一番若い人は22歳です。漁場が良くなれば、漁場が悪いとあんまり投資しても、収入がありませんので、今まで投資できなかったのですが、お金をかけて一生懸命やれば、漁場に力があれば一番良いのですが、行徳の漁場は安定性がないのですよ。今年は11月から12月の半ばまでが一番とれませんでした。安定しますと、12月20日頃からずっととれましたので、去年より

第13回まちづくり懇談会議事録

ちょっと落ちるくらいで平年並にいきましたが、本当に暮れが一番単価が良いときに全然とれないのですよ。収入が半減してしまう。漁場が安定すれば、若い人がどんどん入ってくると思いますので、これに市民が親しめる海辺と書いてありますが、いつ親しめるのかと思って考えているのですが。

漁場を修復していただいて、若い人が飛びついてくれるような、素晴らしい三番瀬にしていきたいと思えますので、ご協力の程よろしく願いいたします。

杉浦委員

海が元気にならないと、俺は漁業をやるのだという若い人が出てこないし、海辺の漁港ゾーンが元気にならないと思うのです。前、海が元気にならない理由は、潮の周りが悪いから、わきを埋めて潮が流れて良いのではないかという話が出ていましたが、それがなくなって、元気になるのか心配はしているのですが、とにかく漁業が盛んになる仕組みを作っていただきたいのと、若い人が何人か入ったと聞いてうれしく思ったのですが、でも生活できないとやめていっちゃいますからね。そのためには、そういうことも考えていかなければいけなかったのかなということを今すぐくっと思っています。

藤原委員

若い人が入りましたから、普通の会社員と同じで、日曜を休日にしてくれればもっとやる人が増えるのではないかという話がありますが、私共も40年くらい漁業をやっていますが、そこまで安定してないので、会社をやめてまでという話はつぶれちゃうのですよね。本当に安定した漁場であれば、長男に会社を辞めさせて、後を継がせるつもりでいるのですが、今の状態では、そういうつもりはありません。

私達のはじめたときは網をはればとれたのです。第1回るとき200くらいありましたが、一番とれなくて前回の状況です。2回目11月25日からで、20日過ぎにとれましたが量的にはそんなにとれなかった。正月から通常にとれましたが。

一番収入が良い時にとれないと収入はできませんので。海苔は歳暮向きですから暮れが一番良いですよね。だから一番単価が良い時にとりたいのですが、漁場が良くないので。私達は、漁場が悪いと思っていますが、潮の流れがないと海苔はとれませんので、いくら技術が発達しても水が悪いととれませんのでね。素晴らしい三番瀬にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

佐野委員

去年だったと思いますが、JCの主催で漁協の方で船を出していただいて、子供達を船に乗せて、三番瀬の観察会をやったのですね。そのときは潮がたまたま良くて、干潟が出ないようなときでした。漁協さんをお願いをしまして刺し網を入れていただいたことがあります。そこへ子供達が行ったときに、漁師さんが、刺し網を揚げて、何がかかったかを見せてくれました。そのときに非常に大きなカレイがかかって、皆びっくりしたのですが、それと同時にスズガモが網にからまって窒息死している姿が出てきました。僕は鳥が死んだからそれをやめると言っているわけではなくて、再生計画がどのようにスタートするかわかりませんが、多分いろいろな意味で三番瀬が注目を浴びる場所になってきて、もしかしたらエコツーリズムのようなどころも将来的には可能性があるのかなと思っています。漁業が振興されて、海苔漁、アサリ漁、底引き網漁をこれからも順調にやっていく中で、都市農業の一つのあり方として、市民とどうかかわるか、エコツーリズムの担い手としても、漁業者の方は非常に可能性があると思っています。その意味では、川口さんがおっしゃるとおり、どこに漁港ができるのかわからないのですが、その場所がとても重要な拠点になるのではないかということは感じています。

風呂田委員

後継者を募っていただければ、結構希望者がいると思います。海の作業はいっぱいありますし。

このネットワークを見たときに、人と水と緑というキーワードなのですが、水は確かに前にもあるのですが、水に対するネットワークが大変弱いのですね。先ほどの漁港部分もそうなのですが、水辺で皆止まってしまっているのですよ。水を介して動くという広がりが全然表現されていないのですよ。

例えば、漁港ゾーンの先で、その先に行けるような仕掛けを、例えばここから船橋側に船で渡るようなことを考えると、船橋側の機能は公園的と言いますか、外から見て船橋に帰ってくるような場所で、塩浜付近は生活基盤が中心になる場所だと思うのですね。とするとその先に、まだネットワークが広がるよというイメージを出さないといけない。やはり仕掛けとして、ここは東京湾の1エリアであると、東京湾の沖合いの空間と結びつけるような仕掛けを作っていくと、結局このネットワークは東京湾の陸だけのネットワークになっていく。この空間にいる人が外に行く、外から来るというプロセスが足りないように思う。ですから水を介して外とどのようなネットワークを作るかということを経営計画の中に入れていって、拠点となるのが漁港部分の先端になるのではないかと思います。ですから、東京湾のつながりの拠点として位置付けが必要だと思います。

川口委員

第13回まちづくり懇談会議事録

今の風呂田先生の前半と同じなのですが、最近人口が減少する中で、農村コミュニティをどうするかという山の問題をやっているのですが、そこでこういうことが起きているのですね。田んぼでお米を作っても、坪1万いくらにしかならないのですね。ところが家庭菜園にして貸すと、アパートを建てるより儲かるのです。

ですから、後継者がいないところは、家庭菜園にして貸し出すのです。いわゆる貸し出し農園です。若い人は農業はやりません。漁業も同じだと思います。やるのは年金をもらっている人で、あと200万円収入があれば、いわゆるプラスアルファの人です。この方々がこのところ農村を支え始めている。

ですから、三番瀬という日本で素晴らしい場所を貸し出し漁場にする。管理は藤原さんや石井さんにやっていただいて、60歳、団塊の世代の人がどんどん出てきますので、その方が風呂田先生のご指導をいけながら、海を正しく使いながら、貸し出し漁業をやりますと、かなり回っていくのではないかと。若い人というよりは、今後、団塊の人たちがたくさん出てきて、彼らが賃料を払いながら漁業をやって、年間200万円の売上があればやっていけるということが実際農村部で出来ていますので、ぜひそういったシステムを海でやっていただいて、漁港からのネットワークをつなげていただければ、若い人ではなくて、そこにたくさん人がいますので、私もその年齢になったらぜひ、させていたきたいと思います。以上です。

石井委員

ただ今のお話、大変貴重に承っております。何かの会議の機会に、それは検討課題としてぜひ出してみたいなど。将来的には結構良い要素が多いのではないかと考えています。ただ、農業と違って漁業は個人の土地ではないので、その辺法律的な問題もあると思います。発想としては素晴らしい発想ですね。

藤原委員

北海道厚岸町では、場所を決めて自分でやるという話を聞いています。私は行ったことがありませんが、そこで自分でやって。組合ではなくて、自分でやって。それで自分の場所で生活していけるだけにとれるのです。だからここは私の所、ここは石井さんの所と決めるのです。それで自分で管理をして。そのように三番瀬も出来ればいいのですが、先ほど風呂田先生からリサイクルという話が出ましたが、今年は12年ぶりにアサリがとれたのですよ。今まで眠っていた人が起きて、アサリをいっぱいとして、家一軒建てた人がいるのですよ。

だからよければ、戻ってくる人もいるのですよ。海苔も2年くらいよければやる人も戻ってくるのではないかと期待していますが。海苔は毎年減少気味なので。新潟は上がっているのですが、うちはずっと減少なのです。漁場の力がないからだと思います。新潟くらいになれば、若い人も会社を辞めて来るのではないかと考えています。それくらいの漁場になってくれれば、うちは良いと思っています。アサリがとれれば、若い人でなくても、50代、60代でも戻ってきます。

安達委員

今の話が、面白かったのですが、根本的には、最後に藤原さんがおっしゃったように、海の元気が落ち込んでいるところを元気にして、それを漁業の方でも若い人がやるようになるのが理想的だと思うのですよ。そのために海域の保全とか再生を進めていかなければならないと思っていますが、60代の方の漁業も検討はいいなと思っています。ひとつ漁業は農業と違って60代からはじめてどこまでできるのかなという不安はありますが、きちんとシステムを作ることはできると思います。

資料2-4を見ていて思ったのですが、先ほどの漁業の問題とも関連するのですが、漁港とにぎわいと親しみのゾーンは海辺を活かしたゾーンだと思いますが、そういったときにこのにぎわいは本来「海辺の賑わい」を指しているわけですから、決して漁港ゾーンと切り離して考える必要はないと思うのです。ですから、先ほど海苔の話が出ましたが、昨日ちょうど海苔すき体験で藤原さんに講師をしていただいて、塩浜の空地でやりました。イベントをやるのであれば、広場というか多少の広さは必要でしょう。昨日は市民の方80人に参加してもらったのですが、安全面に注意しながら漁港ゾーンでもある種の広場的なものは必要だと思いますので、ここでいう賑わいのところに漁場的なものをつけて行くべきではないかと思っています。あわせて富田さんも塩浜の話をしていましたが、塩浜へ行く時、二本のルートしかないのが現状です。今回、具体的な地図に落としてみたのははじめてですから、改めて見てみているいる考えたのですが、私は塩浜駅を中心としたルートがあってもいいのではないかと思います。

一つは、にぎわいというものをするには、演出が必要なわけですし、人の賑わいというものはある種歴史的なものが必要でしょう。もう一つは週末に海に行こうという時に、行徳の駅前通りをまっすぐ海に出るのはいいかと思いますが、何もそれだけではなくて、平日の勤務の途中、通勤路として考えれば、市川塩浜駅まで行きますし、水と緑というものを感じられるネットワークであれば、湾岸道路で行徳の方から来て、湾岸道路で右折するかどうかはわかりませんが、駅とぶつかるようなルートがあってもいいのではないかと思います。それと関連して、行徳駅前通りとの関連を申し上げるのですが、たまたま塩浜駅から自宅の方に帰るときに、駅前通りを通りましたら、非常に寂しい道でして、とはいえ、例えば先ほど資料2-3のところで、川口さんがより身近な拠点の整備という話をしていましたが、それでいくとちょうど行徳の駅前通りは千鳥橋が開ける形になっていますね。少し高くなっていて、近郊緑地が見渡せます。ハゼ釣りの時でなくても、結構人があそこにいるのですよ。でも何があるというわけではないので。そこは何か身近な拠点として考えられるのではないかと思います。

最後に緑の線が歩道であり、緑道であるという話がでていますが、例えば駅前通りも今緑があるといえ

第13回まちづくり懇談会議事録

あるのですよ。ただ、あそこを歩いている人は、ここが緑の道だとは思わないと思うのです。緑の中味はこれから検討する時にこだわっていただきたいと思います。

特に今回地域資源を活用するということで、こういう資源をどうやって活用していくのかという議論もあるかと思いますが、水のネットワークということを考えますと、生態系の保全のためにある種の緑の回廊というか、水の回廊でもいいのですが、そういう視点も取り込んでいって、そういう緑とか水辺が再生されればいいなと思っています。

全部が無理でも出来るところからやっていっていただきたいと思います。

杉浦委員

途中までかもしれませんが、市川塩浜駅から近郊緑地で止まってしまっている線、この先は、この懇談会で、こうだったらいいなとか、ご意見があったら大変重要だと思いますが、結論が出ているのですか。

東委員

あんまり何度も同じ事を言うのも嫌なので言わなかったのですが、私としては湾岸道路に蓋をかけるのが一番良い話だということはずっと主張させていただいていると思います。上に蓋をして、蓋の上を歩けるような、だから、上が緑地みたいになれば今のお話は大体クリアーできるのではないかと考えています。市川塩浜駅から行徳の駅は歩けるかもしれませんが、蓋をして上を歩くことができれば、すごくいいなと思いますが。

川口委員

ここはトンネルではどうでしょうか。

東委員

トンネルではなくて、湾岸道路自体に蓋をしてしまって屋根をつける。だから市川塩浜からフラットな形で。技術的な話は置いておいて、ザウスのような感じで蓋をかけられれば、僕らが歩いて三番瀬に行くのに非常に抵抗があるのが湾岸道路なのです。あそこをくぐるのがなんなので、自転車で行くにせよ、歩いていくにせよ。行徳脇から湾岸道路を通って行っても、見る影もなくなってしまいますから、そういった大きな仕掛けが必要なのではないかと。

杉浦委員

蓋というのは、道路全部をかけてしまうのですか。

東委員

架けられる所は全部かけます。

松沢委員

すごい幅になっちゃいますよ。

東委員

それは僕がここで以前説明したでしょ。だからあまり言いたくなかったのですが、ご存知だと思ったもので。ここでどうこう言う話ではなくって……。

杉浦委員

渡るという話ですよ。渡ったら近郊緑地のところ、今林になっているところを通るイメージ。

第13回まちづくり懇談会議事録

東委員

今はブロック塀を積んでありますが、どんな境目が良いかわかりませんが、今の環境に影響がないもので通ればよいと思います。

トンネルは止めたほうが良いですね。行徳地区だとどうなるかわからないですよ。中に人が住んでしまうとか。もしくは何か怖い所とか。向こう側とこちら側で100メートル以上あるのですから。それは考えにくいのではないですかね。

渡るには何らかの境があって、カワウに影響がない所を人が通るには影響がないということです。だから御猟場の軍鶏だけとか、そういう仕掛けはやりようがあると思います。

だから湾岸道路の蓋からどれくらい歩けばいいのとか、あとは技術的な話なので。制度のことはよくわからないので、できないとなれば他のことを考えなくてはならない。

川口委員

私は横浜の都市デザインの人たちとずいぶんこのような議論をして、海梁をどう造るかという問題で、やはりこういう高速道路の問題があって、結局下を通しました。下を通してもかなりの高さになって、山の手の方の、横浜の港の見える丘公園から、オーバブリッジで川を渡って、高速の下を通って行くのですね。結局日本の渡し方の事例として私が知っているのは、そのときに鉄道高架の下は見苦しいので、そこに化粧をするというのが、土木の方の最低限のデザイン効果で、上を通っても下を通っても、人形の家という道路がありますが、それは全く同じ。問題は取り付けるところ、海へ出る所の距離がないので、かなり上を通すことは難しい。

高速道路の上は建築限界がありますよね。それで横浜のデザインの人下を通して……。

東委員

その辺については、私は制度のこととかはわからないし、調べてきていただいてという話だったと思います。だから、先ほどの私の話は理想の話なので、それはできなければ、中央高速の烏山団地がありますよね。ああいったものの組み合わせでどういったものができるのかなということになると思います。

佐野委員

東さんがおっしゃっていた話は、私も覚えています。要するに出来るだけ幅広くして、人の動線もそうですが、その部分を草原であるとか、湿地であるとか、そういった形で再生をして、できるだけ行徳近郊緑地と三番瀬の関係を緑でつないでいい形にしていくその手法の一つとして、蓋掛けみたいのができないかということでしたよね。

皆さんご存知かもしれませんが、ドイツのアウトバーンの上は、そうやって蓋をかけて緑地であるとか草原であるとか、湿地であるとか、あるいは両生類の生息する池だとか、実際に造っているのです。再自然化とか、ピオトープということで、だから今の日本も法律でクリアしなければならぬ問題はあるかと思いますが、外国でやってきている流れを何とか引き寄せたいというところで、がんばってもいいのではないかという気がします。

川口委員

ドイツは私も視察しましたが、公共施設の上を全部緑化するのですね。結局そういう制度のもとで、日本の公共駐車場とかも団地を造る時に緑化しようというのが建築基準法に入っているのですね。市川市さんが斬新なことをされてもですね、国の道路構造令とかあって、それが現実的には下を通すことになっている。

私は現実的には下を通しても、わざわざ上を通さなくても、案としては下を通す案もあるのではないかと思います。おっしゃっていることは、実現できると思う。

そのときに取り付け先は中のほうにたくさん入りますよね。そうすると中のほうは低くしないと取り付けられないということですね。高速道路を越えて、緑地に入りますよね。先ほどのご質問で、それはどこに着地するのか。高さをとれば、垂直に降ろさなくてはならないとなると、これは無理なので高さを抑えなくてはならない。そうすると下を近郊緑地に入れる地点で逆算すると、道路を横断できる高さが、逆に制限を受けるのではないかと思います。

東委員

それについては、ここで私は何メートルとかわからないので、おっしゃることはわかりますが、実際に物を見ないことには。

西村座長

第13回まちづくり懇談会議事録

高速道路の下を車が通れるとすると繰り上がって、4.5メートルくらいいくのですよ。その高速道路の桁そのものが2メートルくらいあるのですよ。その上にまた4.5メートルくらい繰り上がって……。

東委員

そうではなくて、あの間は357の、東関道の真下ですよ。

西村座長

だったら4.5メートル。クリアランスがあっても5メートルくらいの高さ。

東委員

それについては今ここで話してもしょうがないのですが、一つ言えることはフラットになりますから、あの間はフラットですから。さっきお話ししたとおり、近郊緑地の端にブロック塀がありますから、ブロック塀の外側ですよ。

風呂田委員

二次的なことをやってもかなり大変だと思います。仮に反対側に回って渡したとしても、ここを歩けというのはかなりリスクなことで、結局人にとっては全く人気のない所を歩くことはありません。もしするとすれば、近郊緑地の外側に沿って遊歩道を歩いて、野鳥観察舎の外周を回っていく。それしかないわけで、それに対して、ではどうするか、歩いていって近郊緑地を見る人にはそのような仕掛けが必要だろう。でもそれを他と結びつけるには、他の部分を考えていかないと。近郊緑地をまたぐ、近郊緑地の環境を変えたいという覚悟がないと。ですからちょっと現実的でないと思います。

ですからむしろ、外周を回って他の所と結びつける。そういったアクセス、手段で片付けるしかないと思います。

川口委員

ではこの2 - 4の絵はできないということですか。

風呂田委員

近郊緑地の西側から歩くことは出来ます。他の方法、例えば車を通すとかはできません。歩くにしても生活として歩くことは、通学路として使うなどはできない。それは治安上、人間の精神上的の問題で、こんな人気のない、右側を車がわんわん走っている所へ。

東委員

もう少しだけ話をさせていただきたいことが2つだけありまして、一つはこういうネットワークの道が出ておりますが、多分今でも拠点拠点で個人ないし団体が、こういう場所の維持とか、プロの方で何かをやられている方が、いらっしゃると思います。

私が知っているのは、行徳グリーングリーンという会がありまして、今第二終末処理場と書いてある真下に、ブルーの点と緑の点がありますが、ここの環境改善をいろいろとされています。将来についてネットワークを考えた場合に、箱の問題で終わってしまうのが嫌なのです。ひとつのこれ全体をどうにかこうにか運営していけるような、会とはちょっと違うと思いますので、住んでいる方々がもっと近いレベルでの運営はどうしていくのかというのが次のステップでは必要だと思います。

そういったことをしていくための何か、アプローチというものがこの会で必要なかなと思っています。ちなみにグリーングリーンの方々は、第二終末処理場と丸浜川間の湿地帯に生えている竹がありまして、竹は何十年かで枯れちゃいますから、枯れちゃった状態で、それを片付けて、片付けた後にこういうプランがいいよということを考えてくれていますので、それを持ち込んであげないといけない。市川市さんへ行っても、出てきた方が苦情処理係の方で、対象となる地域で活動している方が何をしようとしているか僕らはもっと知りたいというのがあります。プランを作っていく段階で、ここへ出てきてもらうのは大変かもしれません。何かの方法でこの人たちの気持ちをくみたいという気持ちはあります。

もう一つ気になったのは、先ほど自転車と人を一緒に考えているようで心配でした。私は行徳の街をかなりゆっくり走っていたのですが、後ろから50代の婦人が来たので、肩から落ちて鎖骨骨折して、私は損害問題を負いました。非常に自転車と人は分けないと危ないです。割と簡単に起きる事故だと思います。

今江戸川放水路にもサイクリングロードがありますが、とてもヒヤヒヤしています。平らでスピードが出せるので、結構危ないなと思うことがあるので。どのエリアでなのというのは大きな課題だと思います。道を

第13回まちづくり懇談会議事録

アスファルトだとかではなくて、スピードが出にくい素材にするとか。出にくいようなボードにするとか。そういう工夫が必要かと思っています。

西村座長

ソフトの話は非常に重要でしたね。そういう情報もぜひ。他に何か。

風呂田委員

思いつきですみません。ソフトの次にはハードが必要かと。やはりもう1回行徳で歴史的なものはしていると思いますが、生活的な発想はまだ。今の仕掛けをちょっと変えれば地域にとって魅力的になるものは結構あると思うのです。車庫でも交通に関する見学の場とか、うちの近くにも京成バスの車庫がありますが、遠足でも車庫の見学など非常に活発に入れてくれます。そういうことに関する情報提供の場ができるし、この地区にあるものの中で、作業的な物も含めて、ネットワークに入りうるのかという整理が必要だと思えます。

富田委員

今ちょっと言いましたが、この塩浜駅から行徳に行くというのは、けっこう時間がかかるのです。新浦安の方がもっと便利なのです。市が違いますが、新浦安と一緒になるとかね。今の湾岸道路で切れちゃった部分を見ると、そっちの方が発展性があるのではないかと思います。横暴なのですが、今の流れから言いますと、私は食事には新浦安の方へ行く。行徳の方へ行く結構時間がかかるので。浦安市に行ってしまうというのもなんなのですが、今のままよりは自然だと思う。

西村座長

自然な流れですよ。市川の中で全て解決しなくてはならないわけではないので。

佐野委員

今の話でも関連すると思いますが、資料2-3を見ていただきたいのですが、ちょうど猫実川のところからずっと浦安市と市川市の境に緑の線がついていますね。これが先ほど話の出した、「ネットワークする歩行車道、自動車道等の整備」と書いてあって、こういうことを構想していると。ところが、2-4の人と水と緑のネットワークを見ますと、それが河川水路ということで、「丸浜川及び猫実川での葦原の復元」ということしか書いていないのです。ぜひそういう復元をしてほしいとは思っておりますが、あわせて緑道と言いますが、人が通る構造をぜひ考えていただいて、都市計画マスタープランと整合性を持った形にしていただくのが一番良いかなと。そのときに現在市川側の、左岸側にですね、幅20メートルくらい、奥行き50メートルくらいの松林がありますね。松林の中をゆるやかにカーブして松林の中に入って行く道があるのですが、中がホームレスの方達が、何世帯ぐらいいますかね。かなりいますね。結局、ホームレスの方達には申し訳ないのですが、我々が行く怖い感じがあって、一般の方があそこを通るには嫌な感じがするのです。ぜひ、あそこを含めて、一般の人たちが気持ちよく通れるように考えるべきではないかと思えます。富田さんも言われたように、あそこを歩いて浦安市へ行かれるように浦安市との間で考えるといいと思えます。このところのつくり方はすごく考えるべきだと思います。

もう一つは、として、妙典駅から海へ向かって2つの道路があって、マリンロードと書いてあるのですが、これも都市計画を見ますと、片方だけが、緑の点になっていて、歩行者や自転車を意識したつくりになっています。基本的に僕もこれでよいと思えます。

資料2-4の図の、の道の片方だけ人が通ったり、自転車が通ったりする意識でつくって、もう一方は、車で通って快適なという感じで、整備を行いたいのではないかと。

最後になりますが、旧街道は人と水と緑のネットワークという位置付けでは書かなくてもいいのかもしれませんが、かつて市川側、高谷から見たとき、行徳は緑が濃かったのです。それはお寺の持っている林がつながって見えて、緑が濃かったのですが、その後どんどん緑がなくなって、現在のような形になっている。旧街道沿いのお寺を中心にしながら、再びもっと緑を増やすような努力をしてもらって、かつての景観を回復させれば、ここも人と水と緑を結ぶネットワークとなる。そういう意味で、旧街道にもぜひ、緑の破線を入れてほしいと思えます。

西村座長

いかがでしょうか。プロジェクトが準備してありますが何か。

第13回まちづくり懇談会議事録

事務局（近藤）

お手元の資料を少し大写しにと思っていたのですが、お手元の資料で十分皆さんご議論いただきましたので、今回は使用せずすみません。また、前回見ていただいた行徳のまちの現状写真もありますが、次回整理し直して、改めて、ご覧いただければと思います。

西村座長

ではそうしましょうか。せっかく準備していただきましたが、皆さんの意見が活発で途中で切ることも出来ずに。よろしいでしょうか。2の議題は終わりましたが、これは次に続きます。その他とありますが、事務局の方から何かありますか。

事務局（宇佐美）

15年度は今回で終了ということで、委員の皆様には来年も引き続きお願いしたいということ、ここで改めて申し上げます。来年度の予定としましては、議論を継続してやっていただくことと、来年、（千葉県の）三番瀬再生計画策定に際しまして、いろいろと市川市にも意見照会が考えられますので、タイミングを見計らって皆様にも意見をいただく場も加わるかもしれないと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

西村座長

来年は少し顔ぶれが変わりますが、また強力メンバーでいきたいと思ひますし、行徳臨海部については新しい課を作っていたいただけるそうですし、市にも専従でやっていただけると期待しております。また来年よろしくお願いたします。

事務局（近藤）

本日はどうもありがとうございました。

< 閉会 >